

公述人 2（会場②宇都宮市民プラザ）

意見の概要

*河川やその背後流域に生息している魚類の生息環境保全に対する認識が不備と感じておりますので意見を述べます。

河川には背後の農地等から各種中小河川や排水路と称する農業用水路が直接流入しています。河川改修前は自然勾配に応じて魚類が自由に河川と背後水域を往復し、特に水田を産卵の場としていたフナ、ドジョウ、ナマズ等の増殖に大きな役割を果たしていました。しかしながら河川改修により河川の流入部に落差工（フラツプゲート付）が設置され、水域のネットワークが分断されている事例が数多く見られます。又背後地域の農村部における基盤整備事業により排水路のコンクリート化と落差工設置。水田との高落差により水田に遡上出来なくなっています。このことにより全国的に水田部に生息している魚類の減少が進み、数多く淡水魚類が絶滅危惧種に指定されています。

それぞれの部署（国交省・県土木・県農政）の連携も悪くその現状が認識されていません。その現状を中央水試や県水産試験場、漁協とも協議し解決を図る必要を陳述します。